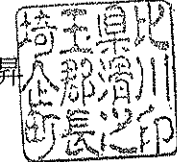




滑建発第 184 号
平成 19 年 5 月 8 日

国土交通省道路局長 様

滑川町長 吉田 昇



中期的な計画の作成にあたっての意見

貴職におかれましては、日頃から町道路事業にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成 19 年 4 月 19 日にご説明いただきました中期的な計画の作成にあたっての内容につきまして、本職の意見については下記のとおりです。

記

1. 圏央道が早期に完成するように道路特定財源の見直しには反対したが、将来的には一般財源化も仕方がないと思う。
2. 町としては、幹線道路の歩道整備を進めて安心安全の町づくりを重点的にすすめたい。
3. 歩道整備についての補助制度も充実していただきたい。
4. これから町では、小学校の建設を計画しており交通事故を無くすためにも通学路・幹線道路に歩道整備を進めていきたい。

このことについてのお問い合わせは

担当者 埼玉県比企郡滑川町建設課

道路整備係 高坂 省吾

TEL 0493-56-4068 (直通)、FAX 0493-56-2448

をお願いします。